

平成28年4月6日

保護者様

岐阜県立岐南工業高等学校長

遅刻指導について（お願い）

春陽の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

昨年度、本校の遅刻数が年間1000件を超えました。本校に求人を頂いている企業の採用担当者の要望の多くは、欠席・遅刻の数が少ない生徒です。就職率100%を目標にしている本校では、採用試験に合格するためにも欠席・遅刻数を減らしたいと考えています。

そのため、昨年度までのルールを変更し、今年度より遅刻をした場合の指導方法を以下のように定めさせていただきます。

（遅刻の理由が、長期の通院を必要とする病気などの場合は、別途協議いたします）

①遅刻が**5回**に達した時

- ・生徒は、「遅刻理由書」を提出し、担任・科長・生徒指導部へ報告する。
- ・担任が保護者へ連絡する。

②遅刻が**10回**に達した時

- ・保護者に来校していただき、生徒へ遅刻防止の指導をする。（生徒指導部・進路指導部）

③遅刻が**20回**に達した生徒

- ・再度、保護者に来校していただき、生徒に特別指導を行う。

④以後遅刻**10回**ごとに特別指導を行う。

なお、お気づきの点がありましたら、学校までお知らせ下さい。

[問い合わせ先]

岐阜県立岐南工業高等学校

生徒指導部

TEL 058-271-3151